

静脈路確保業務

◎新井 一輝¹⁾医療法人 医仁会 さくら総合病院¹⁾

待っていました！臨床検査技師が静脈路確保を担えるこの日を。当院は病床数 390 床〔ICU4 床、一般病棟 220 床（うち新型コロナウイルス感染症即応病床 30、休止病床 20）、療養病棟 58 床、回復期病棟 58 床、地域包括ケア病棟 50 床〕、愛知県尾張北部に位置する第二次救急告示医療機関である。検査室はブランチラボ方式をとり病院技師 7 名、委託技師 6 名で運営している。外来での点滴時採血および造影時採血の件数は、1 日 10～15 件程度である。救急医療を中心に“断らない医療”を理念とする当院の臨床検査技師は、日常的に静脈路確保という場面に遭遇する。これまで静脈路確保が困難な症例では「臨床検査技師が穿刺を担えたら良いのに、、、」と思わされることが多かった。今回の法改正によりこれが解消され、我々臨床検査技師が担い手となれたわけである。当院の検査室としてはタスクシフトとは考えておらず、タスクシェアという考えがふさわしいと感じている。医師の仕事、看護師の仕事、臨床検査技師の仕事ではなく、すべて我々有資格者の仕事であるわけで患者さんにとって、安心・安全な医療行為が提供できれば良いわけである。まさに“部署を越えて助け合う”という当院の行動指針に合致している。新たな業務に参入するために余力は必要だろうが、当院の検査室に余力はほぼない。ただ、採血業務の一環・一貫と考えれば、プラス α でじゅうぶん担えると考えている。我々臨床検査技師が担うことで、提供する医療の質や効率が向上し、検体検査のための採血および血液性状の品質が高く保てれば意義ははかり知れない。本抄録作成時では 1 名、7 月末日には追加で 2 名、年内または年度内を目途にさらに 2 名参画予定である。教育体制というほどではないが、日頃から良くかかわる外来看護師から学びを得て、トレーニングを重ね技能を向上させていく。成功だけがゴールではなく、その新しい行動が必ず信頼へと変わっていくものである。現状当院では、外来・ERでの点滴時・造影時採血において少しずつ担当させてもらっている。ともに従事する看護師からは非常に好意を寄せられ、こちらが感謝したいくらいである。年内には担当割合を増やし、診療運営の向上に寄与したい。

愛知県丹羽郡大口町新宮 1-129

医療法人医仁会さくら総合病院

0587-95-6711（内線 2140）